

著作権と著作権法における帰属

営利目的ではなく我々のコンテンツに自由にアクセスできるようにすることは、自由な表現に関するグローバルな議論を促進する上で欠かせないものだと思っています。この目的を達成する上でベストな方法は、クリエイティブ・コモンズ・ライセンスです。このライセンスを利用することで、著作権を保持したままコンテンツを自由にネット上に流通させることができます。またこのライセンスを利用することで、コンテンツの提供者に毎回許可を得ることなく、ユーザーはライセンス条件の範囲内でコンテンツを再配分、あるいは翻訳したりすることができます。

すべての登録ユーザーやのコメント等はクリエイティブ・コモンズ・アトリビューション・ノン・コマーシャル・シェアアライク・ライセンス (<http://creativecommons.org/licenses/by-nc-sa/2.0/uk/>) というライセンスに基づいて表示されます。クリエイティブ・コモンズのウェブサイトを見てもらえばお分かりかと思いますが、営利目的ではなく、同じクリエイティブ・コモンズ・ライセンスのもとでスピンオフを配信することがない限り、コンテンツをコピー、配信、あるいはこのコンテンツからスピンオフを作ること可能です。

ただこのウェブ上のコンテンツを利用する場合、オリジナルのリンクを表示することを求めます。例えば以下のように表示していただければ幸いです：「オリジナルのコンテンツはフリースピーチディベート(www.freespeechdebate.com) のもので、クリエイティブ・コモンズ・アトリビューション・ノン・コマーシャル・シェアアライク・ライセンス (<http://creativecommons.org/licenses/by-nc-sa/2.0/uk/>) に基づいて掲載されています。」

このウェブ上にあるいくつかのイメージは著作権上制限されてあるものもあります。その場合、実際コピーし、配信、あるいは表示する前に著作権保持者に了解を得る必要があるかもしれません。またティモシー・ガートン・アッシュのコメントや他の投稿者のコメントなどは今後出版物の中で使われることもある、ということを念頭においていただければと存じます。

このページは著作権と著作権法における帰属についての情報をまとめたものです。詳細は利用規約(<http://freespeechdebate.com/terms/>)のページをご覧ください。

出版日：12月 7, 2011